

# 「相模原市一般公共建築物長寿命化計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

## 1 概要

「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」の策定に当たっては、社会経済情勢が大きく変化し、先行きが見通しにくい状況ではありますが、将来にわたりサービス・機能を提供していくことが必要な公共建築物の長寿命化を図り、計画的な維持・保全を行うことにより、財政負担の軽減と平準化を図り、安全で快適な公共建築物の供用を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間として定めるものです。

この度、同計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、4人の方から7件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

## 2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和元年12月15日（日）～令和2年1月21日（火）
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、公共建築課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）各図書館、市立公文書館、広報さがみはら

## 3 結果

### （1）意見の提出方法

意見数		4人（7）件
内 訳	直接持参	1人（2）件
	郵送	人（ ）件
	ファクス	人（ ）件
	電子メール	3人（5）件

### （2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

### （3）件数と本市の考え方の区分

項 目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
対象施設について	1	0	0	1	0
長寿命化改修工事等について	1	0	1	0	0
緊急的な不具合への対応について	1	0	1	0	0
実施予定一覧表について	1	0	1	0	0
緊急時における公共施設としての役割・機能について	1	0	1	0	0
施設の在り方の検討について	2	0	2	0	0
合 計	7	0	6	1	0

(4) 意見の内容及びご意見に対する市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
対象施設について			
1	他の長寿命化計画の対象建築物とは、具体的には何(どこの建築物)か。	「他の長寿命化計画に位置付けられている建築物」につきましては、公園施設、道路施設、下水道施設、一般廃棄物処理施設の長寿命化計画等の対象建築物を示しております。	ウ
長寿命化改修工事等について			
2	「予防保全」は大事だ。これまで「予防保全」をする体制で公共施設を建築して来なかった理由は何か。	これまでは、多種多様な施設を整備することに重点が置かれ、事後的に改修・更新を行ってきましたが、今後は多くの施設が一斉に老朽化し、不具合箇所の増加が想定されるため、将来にわたりサービス・機能を提供していくことが必要な建築物については、予防保全の考え方の下、計画的な改修・更新工事に取り組んでまいります。	イ
緊急的な不具合への対応について			
3	建築後20年、60年で中規模改修工事、建築後40年で長寿命化改修工事を実施するということが、施設に緊急的な不具合が発生したらどのようになるのか。	緊急的な不具合については、部位別改修工事や修繕(維持補修)等で対応する予定です。	イ
実施予定一覧表について			
4	この計画の実施予定一覧で、2024年以降の6年間は、矢印で「改修工事を検討」などと表記についてされているが、この間はどのように具体的に展開していくのか。	本計画期間の前半4年間につきましては、実施予定一覧のとおり、機械設備等の部位別改修工事、中規模又は長寿命化改修工事、中規模改修等の設計委託などを行う予定です。 また、後半の6年間につきましては、改修サイクルに基づき改修時期を示したものであり、前半4年間に関係機関との調整などを行う予定です。	イ
緊急時の公共施設の機能・役割について			
5	公共建築物の現状と課題を踏まえ緊急事態時における公共施設としての役割・機能(収容人数の把握、設備)の検証と確立	公共建築物の改修に際しては、災害時の機能や役割も踏まえつつ、必要な対策を進めてまいります。	イ
施設の在り方の検討について			
6	一般公共建築物長寿命化計画(案)のポイントは、「施設の複合化及び多機能化等による再編・再整備等の在り方や方針の検討」をした結果、市民が本当に必要とする施設を選別したうえで、長寿命化計画を検討するべきではないか。現行の施設ありきで維持方法を検討しても、財源が持たないのは自明の理。人口減少化・高齢化に合わせ、施設数の縮小と用途の変更は必然と思う。	施設の再編やサービスの提供方法の見直しによる施設総量の削減に取り組んでいくとともに、将来にわたりサービス・機能を提供していくことが必要な建築物の長寿命化を図ってまいります。	イ
7	本計画で示した一般公共建築物の長寿命化を推進するとともに、公共施設マネ		

	<p>ジメント推進プランに基づき、再編・再整備を含めた施設の在り方及び方針を検討し、施設ごとの具体的な方向性を明らかにし、対応の方向性を計画に反映することで中長期的な施設の改修・更新に係る費用の縮減を目指すことには、基本的に賛成だが、「再編・再整備を含めた施設の在り方及び方針を検討し、施設ごとの具体的な方向性を明らかに」するときは、カネの問題だけでなく、昭和モダニズム？の建築物の保存、という視点も欲しい。そういう価値がある建物をきちんと保存することは、シビックプライドの育成にもつながるし、近隣が、次々そういう建物を廃棄していった場合は、大事な保存資料として、新たな価値と観光資源にもなると思う。相模原市には、建築物が持つ「美」を評価する姿勢を忘れないでほしい。</p>		
--	---	--	--